	吹田市長	令和 7 年 7 月 17 日 (2025 年) あて
		住所 東京都港区港南2丁目15番1号
受	付 番 号	第07-L-06号
事	業 の 名 称	(仮称)吹田市津雲台集合住宅計画
対	象 事 業 区 域	吹田市 津雲台6丁目20番565、20番594
	—————————————————————————————————————	住 所 大阪市西区西本町1丁目8番2号 三晃ビル6階
設	計 • 代 理 者	株式会社 永都設計 氏 名
		大海 克彦
		電話() 一(担当者:)
	※注1	住 所 , 、 未 定
エ	事施工者	氏 名
		電話() 一
事	業 予 定 期 間	令和 8 年 (2026 年) 5 月 1 日 から
Ŧ	未	令和 10 年 (2028 年) 11 月 31 日 まで
		計画部分 既存部分 合 計
		対象事業面積 5,983.83 _m 0.00 _m 5,983.83 _m
ē		建 築 面 積 1,978.20 m 0.00 m 1,978.20 m
事	業の規模	延 べ 面 積 9,957.37 _㎡ 0.00 _㎡ 9,957.37 _㎡
		最高の高さ 24.44 m 0.00 m
		株務コンクリート 造・一部 造 構造・階数
		地上 8 階·地下 1 階
		区分
		□ 開発行為事業(目的: □ 建築物の新築又は増改築の事業
事	業の目的・内容	│
		□商業施設□事務所□公共的建築物
		□ その他 () □ =
		□ そ の 他 (
環境	境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
		・ガイドライン取組事項チェックリスト
添	付 書 類	・工事関連車輌通行ルート図
		│ │ ・その他必要と認める図書 第 号

環境まちづくりの概要(1)

2050年の目指す将来像として『人が住み、育み、働く空間の創造を通じて持続可能な社会の実現に貢献する企業』と位置づけ、企業活動を通じ「地球・社会・人」と自らのサステナビリティを同時に追求しております。

事業者の環境方針

また、省エネに配慮した住宅の建築を進めてまいります。 マンションにおいてはZEH-Mへの取り組みを開始しております。 住宅の脱炭素化、省エネ化を促進し、住宅産業においてカーボンニュートラルの 目標を達成できるよう貢献し、環境負荷の少なく、快適な住環境を提供して参ります。

当該事業における 環境まちづくり方針

敷地内緑化及び沿道緑化を行い、永住に相応しい住環境を提供します。

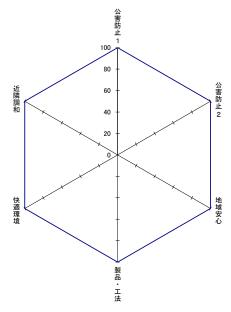
1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

—:方針(案)

(小数点第2位以下切り捨て)



公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
19	15	5	3	5	4
19	15	5	3	5	4

主な実施内容

工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を 最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、 工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 86.3 パーセント 実施する・一部実施するの項目数

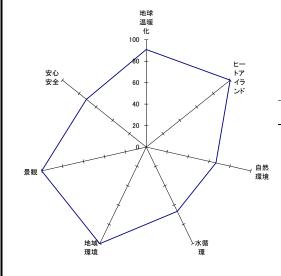
38

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

44

一:方針(案)



地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
10	2	4	2	11	4	5
11	2	6	3	11	4	7

主な実施内容

(1) 再生可能エネルギー・エネルギー効率の高いシステム・エネルギーを管理するシステムの導入

導入内容

- ・住戸内はLED照明を採用し、玄関部分は人感センサー付きとします。 ・太陽光発電設備(3kW)を採用します。
- ・エネルギー効率の高い熱源機器を設置します。

(2)緑地面積

緑化率

28.0 %

条例基準分

<mark>25.0</mark> %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

隣地境界線からの離隔をなるべく確保し植栽帯を設けた土地利用計画とします。

(3)雨水利用

雨水貯留量

252.0 t

うち雨水利用量

t

利用目的

【 植栽水やり 上イレの流し水 洗車 子の他

(4)上記以外の主な実施内容

- ・再配達によるエネルギー消費を減らすため、集合住宅には宅配ボックスを設置します。
- ・T-1以上の防音サッシを設置します。
- ・防犯カメラの設置をします。

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組 事項を実施します。

取組事項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
	会学や騒音などの公害を防止します。				
建設機	雙械				
1	低公害型建設機械の使用	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や、低振動型の建設機械をできる限り使用します		
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を できる限り使用をします。		
3	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、できる限りアイドリングをしません。		
4	環境に配慮した運転	と 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。		
5	稼動台数の抑制	と 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を 抑制します。		
6	工事の平準化	_ 実施する _ 一部実施する	一時的に集中して稼働しないよう、できる限り工事の平準化を図ります。		
7	機械類の整備点検	」 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。		
工事関連車両					
8	低公害、低燃費車の使用	□ 実施する □ 一部実施する	燃費や排出ガス性能のよい車両をできる限り使用します。		
9	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両であることを車両に表示します。		
10	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	□ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、 住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や 通学時間帯をできる限り避けて設定します。		
11	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	▽ 実施する □ 一部実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで 車両台数を抑制します。		
12	通勤等で利用する車両台数の抑制	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、 公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の 車両台数をできる限り抑制します。		
13	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、 振動や土砂の飛散防止に配慮します。		
14	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を 行います。		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
15	ドラム洗浄時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や 水質汚濁にできる限り配慮します。		
16	場外待機の禁止	□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。		
17	クラクションの使用抑制	□ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。		
18	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	自動車排出ガスの低減を図るため、できる限りアイドリングをしません。		
19	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。		
工事方:	法 振動等				
20	防音シートなどの設置	」 実施する	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置し、解体作業時は、仮囲いと 防音シートを設置します。なお、必要に応じて防音シートや防音パネル の設置等、さらなる防音対策の検討を行います。		
21	丁寧な作業	」 実施する	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。		
22	騒音や振動の少ない工法の採用	」 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。		
23	近隣への作業時間帯の配慮	」 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。		
粉じん	・・アスベスト				
24	粉じん飛散防止対策	と実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、解体・掘削作業、土砂等の 堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を 行います。		
25	アスベストの調査など	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	建物解体が無いため、該当なしです。		
26	アスベスト飛散防止対策	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建物解体が無いため、該当なしです。		
水質汗	水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下				
27	濁水や土砂の流出防止	と 実施する と 一部実施する と 実施しない と 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。		
28	塗料などの適正管理及び処分	皮 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の 洗浄液は適正に処分します。		
29	土壤汚染対策	_ 実施する 一部実施する	土壌調査を実施する際には、関係法令に準拠した地歴調査・ 土壌汚染状況調査を一部実施し、汚染が判明した場合には 適切な措置方法について協議します。		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
30	地盤改良時の配慮	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、 六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう 施工します。			
31	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。			
悪臭•	廃棄物					
32	アスファルト溶解時の臭気対策	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など 臭気対策を行います。			
33	現地焼却の禁止	実施する	現地では廃棄物などの焼却は行いません。			
34	解体時の環境汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既存建物はありませんが、既存建物基礎は残っているため、 今後、吹田市環境保全指導課と協議を行う『公害防止計画』に よって実施内容を明記いたします。			
35	仮設トイレ設置時の臭気対策	実施しない 版当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の 配慮などにより臭気対策を行います。			
36	産業廃棄物の適正処理	▽ 実施する □ 一部実施する	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。			
地域の	安全安心に貢献します。					
37	地域との連携における事故の防止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な 人数の警備員を配置を検討し事故防止に努めます。			
38	児童などへの交通安全の配慮	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の 交通安全に配慮します。			
39	夜間や休日の防犯対策	実施する	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らない よう出入口を施錠するなどの対策を講じます。			
40	児童などへの見守り、声かけ	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに 取組みます。			
41	地域の防犯活動への参加	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。			
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。					
省エネ	ルギー		,			
42	エネルギー消費の抑制	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に 使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。			
省資源	省資源					
43	残土発生の抑制	_ 実施する _ 一部実施する _ 実施しない _ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、できる限り残土の 発生を抑制します。			
44	廃棄物の減量	皮施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。			

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な 景観	環境づくりに貢献します。		
45	仮囲い設置時の配慮	_ 実施する _ 一部実施する	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも 配慮します。
46	仮設トイレ設置時の配慮	」 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ ままます。	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、 設置場所などを工夫します。
周辺0)環境美化		
47	周辺道路の清掃	実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の 清掃を行います。
48	場内整理	上 実施する	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
49	打ち水	_ 実施する 一部実施する	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、 周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事談	的·苦情対応		
50	工事内容の事前説明及び周知	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、 また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。 また、解体工事を行う場合は、市条例に基づき、事前に工事の 概要を表示した標識を設置します。
51	苦情対応	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、 苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺0)教育・医療・福祉施設への配慮		
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	」 実施する	計画敷地から約200mの範囲にある吹田市立津雲台小学校に 対して工事車両が付近を走行することを踏まえて、工事実施前に、 工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や 利用状況に配慮した工事計画にします。
53	騒音、振動などの配慮	」 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため
周辺0	り事業者との調整		
54	複合的な環境影響の抑制	□ 実施する □ 一部実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事 車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、 周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、 工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整する ように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止 するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及 び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
地球温	暖化対策を行います。			
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築 物環境性能表示制度の活用	▽ 実施する	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう 努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度に より広告物などに表示します。	
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	ZEH-M設計とします。	
57	再生可能エネルギーの活用		太陽光発電設備(3kW)を採用します。	
58	エネルギー効率の高いシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する	エネルギー効率の高い熱源機器を設置します。	
59	エネルギーを管理するシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし		
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を 有する設備の設置がないため	
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	Low-E複層ガラスを採用し、断熱性能等級を等級6とします。	
62	長寿命な建築物の施工	実施する 一部実施する 実施しない 談当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	
63	環境に配慮した製品の採用	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	グリーン購入法適合品、エコマーク商品、木材(国産材、大阪府内産材)などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	
64	木材(国産材、大阪府内産材)の利用	▽ 実施する □ 一部実施する	木軸に国内材を採用します。	
65	電気自動車用充電設備の設置	字施する 一部実施する 実施しない 該当なし	普通充電の設備を機械式駐車場地上段レベルに設置します。	
66	宅配ボックスの設置	実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	再配達によるエネルギー消費を減らすため、集合住宅には 宅配ボックスを設置します。	
ヒートフ	アイランド対策を行います。			
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	高反射率塗料の塗布、再帰性高日射反射率建材の採用などにより、 建物の屋根面、壁面の高温化を抑制します。	
68	地表面の高温化抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準以上の緑化率とします。(30%を目指します。)	
自然環境を保全し、みどりを確保します。				
69	動植物の生息や生育への配慮	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準以上の緑化率とします。(30%を目指します。)	
70	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する□ 一部実施する□ 実施しない□ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーがないため	
71	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既存植生がないため	
	·			

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及 び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	□ 実施する □ 一部実施する	沿道部分を緑化とします。
73	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	
74	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	
75	法面縁化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	開発により生じた法面に対してできる限り緑化を行います。
76	植栽樹種の選定	□ 実施する □ 一部実施する	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	を確保します。		
77	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	
78	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施しない □ 該当なし	雨水貯留槽(252t)を採用します。
79	雨水浸透への配慮	□ 実施しない □ 該当なし	吹田市開発事業の手続き等に関する条例に定める基準以上の緑化率とします。(30%を目指します。)
地域の	生活環境を保全します。		
大気・	経音·振動等	<u> </u>	
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、 低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に 配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
81	住宅における防音サッシ等の設置	□ 実施する □ 一部実施する	T-1以上の防音サッシを設置します。
82	駐車場の配置計画時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場 の設置については、住居に隣接しない計画とするなど近隣に配慮 した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施する □ 一部実施する	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の 位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ボイラーなどの機器設置がないため
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響の 抑制に配慮します。
86	建築資材による光の影響の考慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。

	取 組 事 項		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及 び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層	産建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89	日照障害対策	中	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域 (商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、 発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、 できる限りその軽減をします。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	▽ 実施する □ 一部実施する	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響 範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
		□ 実施しない □ 該当なし	
91	電波障害発生時の改善対策		電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる 改善対策を行います。
92	プライバシーの配慮	□ 実施する □ 一部実施する	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、 適切な対策を講じるよう努めます。
		□ 実施しない □ 該当なし	
景観ま	ちづくりに貢献します。		
93	地域への調和		本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の 個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画 及び設計		景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観 まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した 計画及び設計	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
		□ 実施しない □ 該当なし	
96	重点地区指定に向けた協議	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	1ha を超えないため、該当なしです。
97	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する	屋外広告物の設置がないため、該当なしです。
		□ 夫他しない □ 該ヨなし	
安心安	子全のまちづくりに貢献します。 	<u> </u>	
99	歩行者が安全に通行できる工夫	▽ 実施する	敷地内は歩車分離、施設出入口にミラー設置します。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高める 取組		構造を耐火性の高い鉄筋コンクリート造、外壁等は耐火等級4 とします。
101	災害時の自立性を維持する取組	区 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	防災備蓄倉庫を設置します。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取 組	□ 実施する □ 一部実施する	集会施設の整備、EVは管制運転、玄関は対震枠とします
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取 組	□ 実施しない □ 該当なし	防犯カメラの設置をします。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	